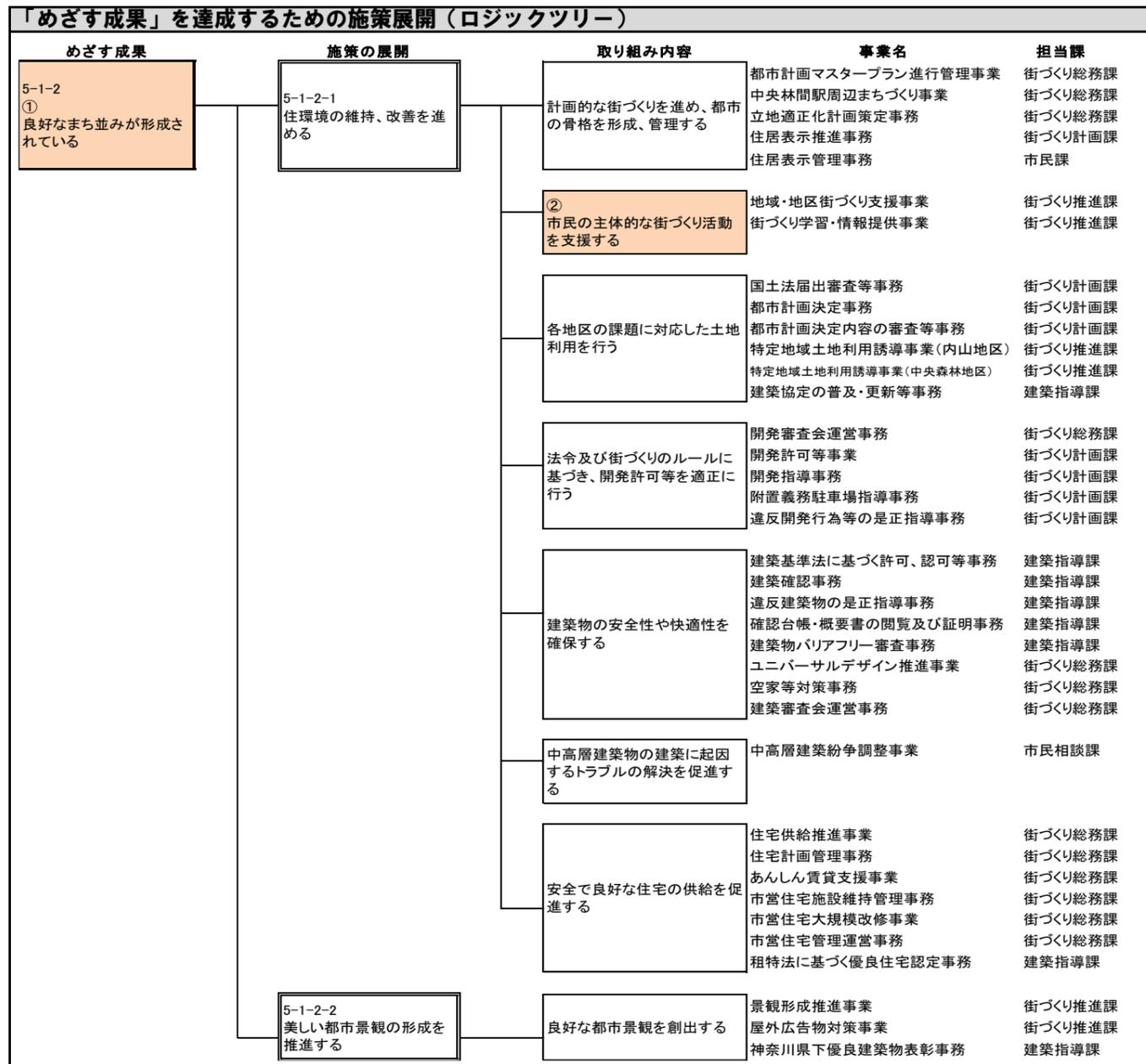


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
5-1-2 良好なまち並みが形成されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている 景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど快適な住環境が創出されています。

所管部	街づくり計画部
-----	---------

平成27年度までの取り組み内容	<p>【住環境の維持、改善を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央林間駅周辺における街づくりの現状や課題を分析し、本市北部の拠点に相応しい街づくりの方針等を示した街づくりのビジョンを策定、公表しました。また、当ビジョンに基づき、旧市営緑野住宅跡地などの拠点施設整備に関する基本計画を策定しました。 立地適正化計画の策定に向け、めざすべき都市像や都市機能、生活サービス機能などについて整理を行いました。 大和都市計画審議会の議を経て、今後の広域的な街づくりの方針となる「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」等の市の案を県へ提出しました。 内山地区において地区計画を作成するため、たたき台に対するアンケートを実施し、「地区計画を検討する会」で協議しました。 市街化区域編入を目指す中央森林東側地区において、準備会の組織化を誘導し、勉強会やアンケートなど街づくり活動を支援しました。 地域代表者と協議することにより、建築協定が失効している2つの区域で、改めて建築協定を締結しました。 <p>【美しい都市景観の形成を推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反の貼り紙、立看板などについて、定期的な除却業務委託や駅前クリーン活動により簡易除却を実施しました。
-----------------	--



構成事業に対する考え方(事業の量及び実施手法)	<ul style="list-style-type: none"> 中央林間地区まちづくりビジョン拠点施設整備に係る基本計画に基づき、鉄道事業者等と連携しながら着実に街づくりを進める必要があります。 下鶴間内山地区の住居表示実施について、地元組織と連携して住民の合意形成を図っていきます。 内山地区においては、ブロック毎に地区計画(案)をまとめるとともに、先行して市街化区域に編入する区域の選定、県との協議を進めていきます。 中央森林地区においては、中央森林東側地区街づくり準備会による市街化区域編入を目指した街づくり活動を支援誘導していきます。 既存の住宅地では、様々な考え方を持つ方がいるため、街づくりに関する合意形成が難しい場合があります。このため、新しく宅地開発される分譲地において、宅地造成の計画段階から予め建築協定を設定するよう誘導し、住環境の維持、改善を図る必要があります。
-------------------------	--

成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	最終目標値(H25)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
		① 大和市は良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	40.9%	50.0%	48.8%			50.0%
② 地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積(累計)			121.7ha	121.7ha	121.7ha	122.8ha	128.3ha	

今後の展開方針	注) 例年ごおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や人口減少が進む中で、地域の特性に合わせた街づくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等の現地調査・データベース化を行い、所有者に適正管理を促します。 	(該当する事務事業) ・立地適正化計画策定事務 ・空家等対策事務
既存事業の拡充		(該当する事務事業)
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し		(該当する事務事業)